

元受文科高第2275号令和2年3月25日

国立大学法人茨城大学長 殿

文部科学大臣 萩 生 田 光



国立大学法人茨城大学の中期目標を達成するための計画 (中期計画)の変更の認可について

令和2年1月29日付け19茨大戦第1812号をもって、認可申請のあった標記の件については、申請のとおり認可します。



## 国立大学法人茨城大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
VⅢ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	VⅢ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	【職員宿舎】
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	老朽化が進んでいる中、財政面の厳しさから
1. 重要な財産を譲渡する計画	1. 重要な財産を譲渡する計画	更新が困難であること、宿泊施設の土地と一
(1) 三の丸団地(教育学部附属小学校、附属	(1) 三の丸団地(教育学部附属小学校、附属	体として売り払いすることで、より高い評価
幼稚園(茨城県水戸市三の丸2丁目6番8	幼稚園(茨城県水戸市三の丸2丁目6番8	が見込まれることから当該財産を譲渡するも
号)) の土地の一部(13,325.73	号)) の土地の一部(13,325.73	のである。
m゚)を譲渡する。	m゚)を譲渡する。	
(2)工学部(茨城県日立市中成沢町4丁目1	(2) 工学部(茨城県日立市中成沢町4丁目1	【宿泊施設】
2番1号)の土地の一部(1,340㎡)	2番1号)の土地の一部(1,340㎡)	水戸キャンパスからの利便性の悪さなど、立
を譲渡する。	を譲渡する。	地上の問題から利用率の改善は見込まれない
	(3) 東原団地(茨城県水戸市東原3丁目3番	ことから当該財産を譲渡するものである。
	32号 外2)の土地の一部(4,25	
	7 ㎡)及び建物の一部(474.63㎡	
	)を譲渡する。	